

令和8年度（2026年度）道立特別支援学校高等部(知的障害)入学者募集要領

1 募集人員等

学校名、募集学科及び人員

(1) 職業学科を設置する学校

別表1のとおり

(2) 普通科のみを設置する学校

別表2のとおり

2 出願資格

(1) 職業学科を設置する学校及び普通科のみを設置する学校（普通学級及び重複障害学級）

出願資格を有する者は、知的障害があり*、かつ、次に該当する者とする。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

（ア）特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）

（イ）中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）

（ウ）外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

（エ）文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）

（オ）文部科学大臣の指定した者

（カ）就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

（キ）その他出願先の特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

イ 北海道札幌養護学校共栄分校、北海道余市養護学校しりべし学園分校、北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校、北海道七飯養護学校おしま学園分校及び北海道紋別養護学校ひまわり学園分校に出願する者にあっては、原則として当該特別支援学校分校中学部を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）

ウ 北海道中標津支援学校の普通科に出願する者にあっては、原則として当該特別支援学校中学部を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）

* 「知的障害があり」とは、「医師の診断がある又は公的な専門機関において知能検査の結果や社会生活へ適応の困難性などから知的障害と判断される」「知的障害特別支援学級に在籍している」「療育手帳を取得している（合格者発表前日までの取得見込みを含む。）」のいずれかに該当する者である。

(2) 普通科のみを設置する学校（訪問教育学級）

出願資格を有する者は、原則として特別支援学校中学部の訪問教育学級に在籍している生徒で、令和8年（2026年）3月末日までに卒業見込みの者及び令和7年（2025年）3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者。

3 出願できる学校等

出願できる学校は、別表1及び別表2に掲載した学校のうち、1校とする。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校のうち、1校とする。

【参考】

学科区分		主な教育内容等
職業学科を設置する学校 (別表1に示す学校)	職業学科	<ul style="list-style-type: none">卒業後の自立(職業自立、社会自立)に必要な知識や技能、態度の習得を目指します。作業学習を中心とした学習を行います。
	普通科	<ul style="list-style-type: none">卒業後の自立(職業自立、社会自立)に必要な知識や技能、態度の習得を目指します。知的障害特別支援学校の教科別の指導や就業体験、ボランティア活動、社会体験活動等の体験的な学習を行います。
普通科のみを設置する学校 (別表2に示す学校)		<ul style="list-style-type: none">保護者や地域の人々等の支援を受けながら、社会参加に必要な知識や技能、態度の習得を目指します。基本的な生活習慣の向上を図るために必要な学習を行います。

4 出願手続等

(1) 出願者の手続

出願者は、出願先の特別支援学校のウェブページから次の書類をダウンロードし、作成の上、現に在学し又は卒業した(修了した場合を含む。)特別支援学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校(以下「在学校等」という。)の校長を経由して、出願先の校長に提出すること。ただし、2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する場合は、直接出願先の校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道立特別支援学校学則(昭和55年北海道教育委員会規則第5号)第16条に規定する入学願書(別記第3号様式の2)

イ 本人確認票(別記様式1)

(2) 在学校等の校長の手続

在学校等の校長は、出願先の校長に出願者の入学願書及び本人確認票を送付するときは、併せて、次の書類を作成し、指定した期日までに提出すること。

なお、出願書類は、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(以下「一般書留等」という。)により郵送するか又は持参すること。

ア 個人調査書(別記様式2)。なお、訪問教育学級に出願する場合は、別記様式3を作成すること。

イ 道立特別支援学校高等部(知的障害)入学者選考 出願者一覧表(別記様式4)

(3) 出願先の校長の手続

出願先の校長は、入学願書を受け付けたときは、6の(1)出願変更の受付期間の経過後、速やかに選考検査の会場、日程、注意事項等を記載した受検票(別記様式5)を作成し、在学校等の校長を経由して、出願者に交付すること。

ただし、出願者が2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する場合は、直接当該出願者に交付すること。

(4) 特別な配慮や合理的配慮を必要とする者の手続

ア 特別な配慮（怪我など一時的な疾患により、検査上の配慮が必要な場合で、疾患の悪化等を防止するための配慮）又は合理的配慮（障がいのある者が、障がいのない者と機会均等を図るための変更や調整で、均衡を失したり、過度の負担を課さないもの）を必要とする出願者は、必要とする配慮の内容や中学校で実施している配慮事項を、在学校等を経由して、出願先の校長に申請書（任意様式）にて申し出ること。

ただし、2の(1)のアの(ウ)から(ヰ)までのいずれかに該当する者は、直接出願先の校長に提出すること。

イ 出願先の校長は、在学校等の校長を通じて本人・保護者に対応案を伝え、合意形成を図るとともに、特別な配慮や合理的配慮の内容等を整理した文書を送付すること。

ただし、2の(1)のアの(ウ)から(ヰ)までのいずれかに該当する者は、出願先の校長と出願者との間で直接行うこと。

5 出願の受付期間

出願書類の受付期間は、令和8年（2026年）1月5日（月）から1月13日（火）正午までとする。

6 出願変更

別表1又は別表2の学校に出願した者は、別表1又は別表2に定める学校に出願先を変更することができる。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校に出願先を変更することができる。

(1) 出願変更の受付期間

出願変更の受付期間は、令和8年（2026年）1月15日（木）から1月21日（水）正午までとする。

(2) 出願変更の手続

出願先を変更しようとする者は、在学校等の校長を経由して当初の出願先の校長に、出願変更届（別記様式6）を一般書留等で送付すること。ただし、2の(1)のアの(ウ)から(ヰ)までのいずれかに該当する場合は、直接、当初の出願先の校長に提出すること。

(3) 出願状況の発表

各学校の出願状況の発表期日等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期日	時間	発表内容	場所
令和8年1月15日（木）	10:00	令和8年1月13日（火） 正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ

イ 出願変更後の状況

期日	時間	発表内容	場所
令和8年1月23日（金）	10:00	令和8年1月21日（水） 正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ

7 出願先及び受検会場

別表3のとおりとする。

なお、訪問教育学級の受検会場は、当該特別支援学校のほか、校長が指定する場所で実施することができる。

8 選考検査

(1) 日時

選考検査の期日は、令和8年（2026年）1月30日（金）とする。

検査日程は、出願先の校長が受検票に記載し、令和8年（2026年）1月27日（火）までに在学
校等の校長を経由して出願者に交付する。ただし、2の(1)のアの(ウ)から(ヰ)までのいずれかに該
当する場合は、直接、出願者に交付する。

(2) 検査の内容

検査の内容は、次のとおりとする。

区分	検査	内容
職業学科を 設置する学校	学習状況検査 (40分)	<ul style="list-style-type: none">教室での集団受検形式生活に結び付いた内容や「言葉」「数」に関わる問題を中心 に紙面で出題する検査
	面接 (20分)	<ul style="list-style-type: none">個別面接形式自分自身のことや志望動機などを質問
普通科のみを 設置する学校	面接及び 学習状況調査 (20分)	<ul style="list-style-type: none">個別面接形式名前など自分自身のことなどを質問「できること」や「できないこと」を把握する目的で、紙 面のほか教材等を活用した検査
訪問教育学級	当該校長が定めた検査及び面接により選考	

(3) 受検できない場合の対応

検査当日に、インフルエンザ等により検査を受検できない出願者は、令和8年（2026年）2月
5日（木）に選考検査を実施する。その場合は、本検査と異なる問題を実施する。

9 選考方法

出願先の校長は、学習状況検査、面接の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。ただ
し、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選考の資料として使用しない。

10 合格発表

特別支援学校長は、令和8年（2026年）2月12日（木）午前10時に合格者の受検番号を発表（当
該特別支援学校のウェブページに掲載）する。

11 入学意思の確認

- 特別支援学校長は、合格者の発表後速やかに、在学等の校長に対し、当該校の合格者の氏名
を通知する。
- 在学等の校長は、合格者に対し、令和8年（2026年）2月13日（金）正午までに確実な方法に
より入学意思の有無を確認し、当該特別支援学校長に電話により報告すること。

12 合格者の追加

- 特別支援学校長は、合格発表後、合格者からの入学しない旨の意思表示によって合格者の数が
募集人員に満たないときは、特別の事情がない限り合格者の追加を行う。
なお、合格者の追加は、自校の第1次募集で合格とならなかった者の中から、志望する学科や
選考検査の結果、個人調査書を総合的に評価し、行う。
- 合格者の追加を行う特別支援学校長は、在学等の校長に対し、合格者の氏名を通知する。

(3) 在学校等の校長は、追加合格者に対し、令和8年（2026年）2月13日（金）午後1時までに確実な方法により入学意思の有無を確認し、当該特別支援学校長に電話により報告すること。

13 第2次募集

(1) 合格者の数が募集人員に満たない特別支援学校では、第2次募集を行う。

(2) 募集人員の発表

各学校の第2次募集の募集人員の発表期日等は、次のとおりとする。

期日	時間	発表内容	場所
令和8年2月17日（火）	10:00	第2次募集を行う学校、学科、募集人員、選考検査期日等	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ

(3) 出願資格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、当初の入学者選考において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）の出願を認めない。

(4) 出願できる学校等

出願できる学校は、別表1及び別表2に掲載した学校のうち、募集人員を発表した1校とする。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校のうち、第2次募集の人員を発表した1校とする。

(5) 出願手続等

出願手続等は、「4 出願手続等」に定めるところによる。

(6) 出願の受付期間

令和8年（2026年）2月17日（火）から2月25日（水）正午

(7) 出願変更

別表1又は別表2の学校に出願した者は、別表1又は別表2に定める学校に出願先を変更することができる。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校に出願先を変更することができる。

ア 出願変更の受付期間

令和8年（2026年）2月26日（木）から3月4日（水）までとする。

イ 出願変更の手続

出願先を変更しようとする出願者は、在学校等の校長を経由して当初の出願先である学校に、出願変更届（別記様式6）を一般書留等で送付すること。

ウ 出願状況の発表

各学校の第2次募集出願状況の発表期日等は、次のとおりとする。

(ア) 当初出願の状況

期日	時間	発表内容	場所
令和8年2月26日（木）	10:00	令和8年2月25日（水）正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ

(イ) 出願変更後の状況

期日	時間	発表内容	場所
令和8年3月6日（金）	10:00	令和8年3月4日（水）正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ

(8) 出願先及び受検会場

別表3のうち、第2次募集を行う学校とする。

なお、訪問教育学級の受検会場は、当該特別支援学校のほか、校長が指定する場所で実施することができる。

(9) 選考検査

ア 日時

選考検査の期日は、令和8年（2026年）3月10日（火）とする。

選考検査の時間は後日学校から通知する。

イ 検査の内容

8「(2) 検査の内容」に定めるところによる。

ただし、当初の入学募集における受検者のうち、次の出願者は、書類選考のみとする。

(ア) 第1次募集、第2次募集とも職業学科を設置する学校に出願した者。

(イ) 第1次募集の検査で職業学科を設置する学校を受検し、第2次募集で普通科のみを設置する学校に出願した者。

(ウ) 第1次募集、第2次募集とも普通科のみを設置する学校に出願した者。

(10) 選考方法

選考方法は、「9 選考方法」に定めるところによる。

(11) 合格発表及び入学意思の確認

ア 特別支援学校長は、令和8年（2026年）3月16日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該特別支援学校のウェブページに掲載）する。特別支援学校長は、合格者の発表後速やかに、在学校等の校長に対し、当該中学校等からの受検者のうち、合格した出願者（以下「合格者」という。）の氏名を通知する。

イ 在学校等の校長は、合格者に対し、令和8年（2026年）3月17日（火）正午までに確実な方法により入学意思の有無を確認し、当該特別支援学校長に電話により報告すること。

(12) その他

第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない特別支援学校の校長は、入学希望者（特別支援学校の第2次募集において合格とならなかった者のうち、知的障害校を希望する者に限る。）がある場合、令和8年（2026年）3月23日（月）までの間に選考の上、入学させができる。その際、(11)に定めるところにより合格者に合否を伝えるとともに、在学校等の校長を通じて入学意思を確認すること。

14 道外からの出願手続

(1) 出願できる場合

保護者の住所が道外に在する場合で、令和8年（2026年）4月7日（火）までに道内に住居を移転することが確実なとき。

(2) 出願手続

出願手続は、「4 出願手続等」に定めるところによる。また、出願事情を説明した書類（任意様式）を提出すること。

15 選考検査の結果の情報提供

特別支援学校長は、受検者の求めに応じて選考検査の結果を情報提供できる。

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。

(2) 情報提供場所

受検した特別支援学校とする。

(3) 情報提供の方法

ア 情報提供を希望する者は、受検した特別支援学校に口頭で申し出る。

イ 申し出のあった特別支援学校長は、情報提供の日時を定め、情報提供するために出願者ごとに作成した単票により閲覧に供する。

(4) 情報提供の期間

令和8年(2026年)2月13日(金)から令和13年(2031年)3月31日(月)までとする。

(5) 情報提供の集中受付期間

(4)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とし、窓口を設定するなどして対応する。

集中受付期間	受付時間
令和8年2月13日(金)～3月26日(木) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00

(6) 留意事項

ア 特別支援学校長は、受検票、身分証明書等により、受検者本人であることを確認すること。

イ 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)により確認すること。また、運転免許証等の本人確認書類により、代理人本人であることを確認すること。

16 その他

職業学科を設置する学校では、保護者面談を実施します。ただし、選考の資料としては使用しません。

別表1

(1) 職業学科を設置する学校の募集学科及び人員

学校名	学科名	普通科	職業学科													合計	寄宿舎の設置		
			農業科	園芸科	生産技術科	営業科	木工科	工業科	情報ものづくり科	環境流通サポート科	家庭総合科	被服デザイン科	食品デザイン科	クリエーニング科	福祉サービス科	福祉デザイン科	産業総合科		
北海道雨竜高等養護学校		/	8人	/	8人	8人	8人	8人	/	/	/	/	/	/	/	/	40人	○	
北海道札幌高等養護学校		/	8人	/	/	16人	16人	/	/	/	8人	/	/	8人	/	/	56人	○	
北海道札幌稻穂高等支援学校		/	/	/	8人	/	8人	/	/	16人	8人	/	/	/	/	/	40人	/	
北海道札幌あいの里高等支援学校	24人	/	/	/	8人	/	/	/	/	16人	/	8人	8人	/	8人	/	72人	/	
北海道千歳高等支援学校		/	/	/	8人	/	/	/	/	16人	/	/	/	/	/	/	24人	/	
北海道白樺高等養護学校		/	/	/	8人	8人	8人	8人	/	/	8人	/	/	8人	/	/	48人	○	
北海道新篠津高等養護学校		/	/	8人	16人	8人	8人	/	/	/	8人	/	/	8人	/	/	56人	○	
北海道小樽高等支援学校		/	/	/	8人	/	8人	/	/	16人	8人	/	/	/	16人	/	56人	○	
北海道伊達高等養護学校		/	8人	8人	/	8人	8人	8人	/	/	8人	/	/	/	/	/	48人	○	
北海道函館高等支援学校	8人	/	/	16人	/	/	/	/	/	/	/	/	8人	/	/	8人	/	40人	/
北海道北斗高等支援学校		/	/	/	/	/	/	/	/	8人	/	/	/	8人	/	/	16人	/	
北海道今金高等養護学校		/	8人	/	/	8人	/	/	/	/	8人	/	/	/	/	/	24人	○	
北海道旭川高等支援学校	8人	/	/	8人	/	/	/	/	8人	/	/	/	/	8人	/	/	32人	/	
北海道美深高等養護学校		/	8人	/	/	8人	8人	/	/	/	/	8人	8人	/	/	/	40人	○	
あいべつ校		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	16人	16人	/
北海道小平高等養護学校		/	/	/	/	8人	8人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	16人	○	
北海道紋別高等養護学校	8人	/	8人	/	/	8人	/	/	/	8人	/	/	/	/	/	/	32人	○	
北海道新得高等支援学校		/	/	/	/	/	8人	/	/	/	8人	/	/	/	/	/	16人	/	
北海道中札内高等養護学校	8人	8人	/	/	8人	8人	8人	/	/	8人	/	/	/	/	/	/	48人	○	
幕別分校		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	16人	16人	/
北海道釧路鶴野支援学校	8人	/	/	8人	/	/	/	8人	8人	/	/	8人	/	8人	/	/	48人	/	
北海道中標津支援学校		/	/	8人	/	8人	8人	/	/	8人	/	/	/	/	/	/	32人	○	

※ 上記の学校に出願する場合は、当該校に設置されている全ての学科に出願することができる（希望する学科は、第1志望から順に選択）。

※ 寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

別表2

(2) 普通科のみを設置する学校の募集学科及び人員

学校名	学級名	普通学級	重複障害学級	訪問教育学級	計	寄宿舎の設置
北海道夕張高等養護学校		8人	3人	/	11人	○
北海道美唄養護学校		24人	6人	3人	33人	○
北海道南幌養護学校		16人	9人	/	25人	○
北海道札幌養護学校白桜高等学園		56人	12人	6人	74人	/
北海道札幌養護学校共栄分校		8人	3人	/	11人	/
北海道星置養護学校ほしみ高等学園		48人	12人	3人	63人	/
北海道札幌伏見支援学校		24人	6人	/	30人	/
もなみ学園分校		16人	3人	/	19人	/
北海道余市養護学校		16人	3人	3人	22人	○
しりべし学園分校		8人	3人	/	11人	/
北海道室蘭養護学校		24人	12人	3人	39人	○
北海道平取養護学校		24人	6人	3人	33人	○
静内ペテカリの園分校		8人	3人	/	11人	/
北海道七飯養護学校		32人	3人	3人	38人	○
おしま学園分校		8人	3人	/	11人	/
北海道鷹栖養護学校		16人	6人	/	22人	○
北海道東川養護学校		16人	6人	3人	25人	○
北海道稚内養護学校		8人	3人	3人	14人	○
北海道北見支援学校		24人	6人	3人	33人	/
北海道紋別養護学校		8人	3人	3人	14人	○
ひまわり学園分校		8人	3人	/	11人	/
北海道帯広養護学校		32人	12人	3人	47人	○
北海道釧路養護学校		32人	6人	3人	41人	○
北海道中標津支援学校		8人	3人	/	11人	○

※ 上記の学校に出願する場合は、「普通学級」「重複障害学級」「訪問教育学級」のいずれか1つのみ出願することができる。

※ 令和7年(2025年)3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者(過年度卒業生)の募集は、令和8年(2026年)3月中学部卒業見込みの生徒及び高等部(訪問教育)の第1、第2学年在学者の総数をもって設定した学級の定員の範囲内で行う。

※ 寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

別表3

出願先及び受検会場

(1) 職業学科を設置する学校

学 校 名	郵便番号	住 所	電話番号
北海道雨竜高等養護学校	078-2600	雨竜郡雨竜町字尾白利加92番地21	0125-78-3101
北海道札幌高等養護学校	006-0829	札幌市手稲区手稲前田485番地3	011-685-7744
北海道札幌稲穂高等支援学校	006-0034	札幌市手稲区稲穂4条7丁目12番1号	011-695-6922
北海道札幌あいの里高等支援学校	002-8074	札幌市北区あいの里4条7丁目1番1号	011-770-5511
北海道千歳高等支援学校	066-0045	千歳市真々地2丁目3番1号	0123-23-6681
北海道白樺高等養護学校	061-1264	北広島市輪厚621番地1	011-376-2353
北海道新篠津高等養護学校	068-1115	石狩郡新篠津村第45線北13番地	0126-58-3280
北海道小樽高等支援学校	047-0261	小樽市銭函1丁目10番1号	0134-61-3400
北海道伊達高等養護学校	052-0012	伊達市松ヶ枝町105番地13	0142-25-5115
北海道函館高等支援学校	041-0802	函館市石川町181番地8	0138-34-2110
北海道北斗高等支援学校	049-0156	北斗市中野通3丁目6番1号	0138-74-3431
北海道今金高等養護学校	049-4304	瀬棚郡今金町字今金454番地1	0137-82-3121
北海道旭川高等支援学校	070-0055	旭川市5条西5丁目	0166-29-5575
北海道美深高等養護学校	098-2252	中川郡美深町字西町25番地	01656-2-2155
北海道美深高等養護学校 あいべつ校	078-1403	上川郡愛別町字南町27番地	01658-6-5811
北海道小平高等養護学校	078-3442	留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地2	0164-57-1203
北海道紋別高等養護学校	099-5172	紋別市渚滑町元新1丁目152番地1	0158-24-1120
北海道新得高等支援学校	081-0032	上川郡新得町西2条南7丁目2番地	0156-64-2020
北海道中札内高等養護学校	089-1345	河西郡中札内村東5条南1丁目8番地	0155-68-3266
北海道中札内高等養護学校 幕別分校	089-0615	中川郡幕別町南町81番地1	0155-55-2121
北海道釧路鶴野支援学校	084-0924	釧路市鶴野58番92	0154-57-9011
北海道中標津支援学校	086-1053	標津郡中標津町東13条北7丁目15番地2	0153-72-6700

(2) 普通科のみを設置する学校

学 校 名	郵便番号	住 所	電話番号
北海道夕張高等養護学校	068-0424	夕張市千代田 7 番地 1	0123-56-5530
北海道美唄養護学校	072-0811	美唄市東 7 条南 3 丁目 1 番 1 号	0126-62-6511
北海道南幌養護学校	069-0232	空知郡南幌町緑町 5 丁目 1 番 1 号	011-378-2313
北海道札幌養護学校 白桜高等学園	003-0876	札幌市白石区東米里2062番地10	011-879-2530
北海道札幌養護学校 共栄分校	061-1112	北広島市共栄274番地 1	011-373-6859
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園	006-0860	札幌市手稲区手稲山口740番地 1	011-681-6500
北海道札幌伏見支援学校	064-8514	札幌市中央区伏見 4 丁目 4 番 21 号	011-520-5003
北海道札幌伏見支援学校 もなみ学園分校	005-0850	札幌市南区石山東 3 丁目 4 番 1 号	011-591-8811
北海道余市養護学校	046-0023	余市郡余市町梅川町377番地 3	0135-23-7831
北海道余市養護学校 しりべし学園分校	048-0101	寿都郡黒松内町字黒松内564番地	0136-72-3903
北海道室蘭養護学校	050-0061	室蘭市八丁平 3 丁目 7 番 27 号	0143-45-8270
北海道平取養護学校	055-0107	沙流郡平取町本町112番地 7	01457-2-3178
北海道平取養護学校 静内ペテカリの園分校	056-0023	日高郡新ひだか町静内ときわ町 1 丁目 1 番 35 号	0146-43-2918
北海道七飯養護学校	041-1112	亀田郡七飯町鳴川 5 丁目 21 番 1 号	0138-65-7004
北海道七飯養護学校 おしま学園分校	049-0282	北斗市当別697番地55	0138-75-2717
北海道鷹栖養護学校	071-1233	上川郡鷹栖町北野西 3 条 2 丁目 1 番 1 号	0166-87-2279
北海道東川養護学校	071-1414	上川郡東川町新栄南 1 丁目 2 番 5 号	0166-82-4586
北海道稚内養護学校	098-6642	稚内市声問 5 丁目 23 番 7 号	0162-26-2292
北海道北見支援学校	090-0807	北見市川東229番地 1	0157-61-0071
北海道紋別養護学校	094-0021	紋別市大山町 3 丁目 14 番地	0158-23-9275
北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校	099-0622	紋別郡遠軽町生田原安国302番地 2	0158-46-2171
北海道帶広養護学校	080-2475	帶広市西25条南 2 丁目 7 番地 3	0155-37-6773
北海道釧路養護学校	085-0054	釧路市曉町11番 1 号	0154-24-7827
北海道中標津支援学校	086-1053	標津郡中標津町東13条北 7 丁目 15 番地 2	0153-72-6700

高等部	受 番 号																	
入 学 願 書																		
令和 年 月 日																		
北海道	学校長 様																	
出願者署名又は記名																		
保 護 者 等 署 名																		
貴校高等部に入学したいので、許可してください。																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">第1志望</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">第2志望</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">第3志望</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第4志望</td> <td style="text-align: center;">第5志望</td> <td style="text-align: center;">第6志望</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				第1志望	第2志望	第3志望						第4志望	第5志望	第6志望				
	第1志望	第2志望	第3志望															
	第4志望	第5志望	第6志望															
出願者	ふりがな 氏名																	
	生年月日	昭和 年 月 日生																
	現住所																	
	出 身 (在 籍) 学 校																	
	学校卒業 (卒業見込) 年 月 日	昭和 年 月 日	卒 業 卒業見込															
	中 学 校 卒業時の 所属学級	中学校〔通常の学級、通常の学級(通級による指導)、知的障害特別支援学級、 自閉症・情緒障害特別支援学級、その他()〕 特別支援学校中学部〔普通学級、重複障害学級、訪問教育学級〕																
寄宿舎	入舎を希望する																	
	入舎を希望しない																	
備 考																		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番縦型とする。
- 2 受検番号欄は記入しないこと。
- 3 学校卒業年月日について、卒業又は卒業見込のどちらかを二重線で消すこと。
- 4 保護者等署名欄は、出願者が未成年者の場合には、子に対して親権を行う者(親権を行う者のいないときは、未成年後見人)が、出願者が被後見人、被保佐人又は被補助人の場合には、後見人、保佐人又は補助人が署名すること。

入学願書記入上の留意事項

- 1 入学願書は、出願する特別支援学校長あて作成すること。
- 2 入学願書の記入に当たっては、PC入力用様式又は手書き用様式のいずれかを使用して作成すること。
- 3 PC入力用様式を使用する場合であっても、署名欄は黒インク又は黒ボールペンで記入すること。
- 4 手書き用様式を使用する場合は、黒インク又は黒ボールペンを使用すること。
- 5 「出願学科・学級」欄は、次により記入すること。

- (1) 職業学科を設置する学校（別表1）に出願する者は、当該学校に設置されている全ての学科に出願することができる。なお、希望する学科のうち第1志望から順に選択し、学科名を記載すること。

第6志望まで出願できる学校	北海道札幌あいの里高等支援学校、北海道白樺高等養護学校、 北海道新篠津高等養護学校、北海道伊達高等養護学校、 北海道中札内高等養護学校、北海道釧路鶴野支援学校
第5志望まで出願できる学校	北海道雨竜高等養護学校、北海道札幌高等養護学校、 北海道小樽高等支援学校、北海道美深高等養護学校
第4志望まで出願できる学校	北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道函館高等支援学校、 北海道旭川高等支援学校、北海道紋別高等養護学校、 北海道中標津支援学校（普通科・普通学級及び重複障害学級を除く）
第3志望まで出願できる学校	北海道今金高等養護学校
第2志望まで出願できる学校	北海道千歳高等支援学校、北海道北斗高等支援学校、 北海道小平高等養護学校、北海道新得高等支援学校
第1志望まで出願できる学校	北海道美深高等養護学校あいべつ校、 北海道中札内高等養護学校幕別分校

- (2) 普通科のみを設置する学校（別表2）に出願する者は、「普通学級」「重複障害学級」「訪問教育学級」のうち、志望する学級1つを記入すること。

- 6 「生年月日」及び「学校卒業（卒業見込）年月日」欄は、次により記入すること。

- (1) PC入力用様式の場合は、元号をプルダウンから選択すること。
- (2) 手書き用様式の場合は、該当する元号を○で囲むこと。

- 7 「中学校卒業時の所属学級」欄は、次により記入すること。

- (1) PC入力用様式の場合は、プルダウンから選択すること。
- (2) 手書き用様式の場合は、該当するものを○で囲むこと。

- 8 「寄宿舎」欄は、「入舎を希望する」「入舎を希望しない」のいずれかに○印を記入すること。

なお、寄宿舎を設置していない学校については、「入舎を希望しない」に○印を記入すること。

- 9 受検番号欄は、記入しないこと。

- 10 印刷はA4用紙1枚に行うこと。

本人確認票	
受検番号	
受検者氏名	
<p>写 真</p> <p>・令和7年(2025年)10月1日 以降に撮影したもの</p> <p>・上半身、たて4cm×よこ3cm</p> <p>・白黒・カラーいずれても可</p> <p>・電子データでの貼付可</p>	
検査内容	担当者署名
学習状況検査	
面 接 ※職業学科を設置する学校用	
備 考	

【記入・提出上の留意点】

- ・写真を貼付の上、受検者氏名を記入してください。
(PC入力、電子データ貼付可)
- ・「受検番号」及び「担当者署名」欄には記入しないでください。
- ・提出する際はA4サイズのまま提出してください。
(用紙の種類は問いません。)

令和 年 月 日記入

※受検番号	
-------	--

個人調査書

出願者 氏名				性別	
生年月日				年	月
学校名					
所在地	(-)				
電話	-				

知的障がいの状況	知的障がいの診断		年 月 日	
	医療機関名		()	
	在籍学級の種別			
	療育手帳の有無・種類			
	知能・発達 検査等	実施機関		年 月 日
		検査名		実施
		検査日		年 月 日
検査結果				

併せ有する 障がい等の状況	身体障害者手帳等の状況		
	併せ有する障がい名		

疾患の状況 (てんかんや アレルギー等 も含む)	疾患名		
	服薬の状況		
	処置方法等		
	生活及び運動の制限		

教育相談を受けた学校		

1 学習の様子

国語	
社会	
数学	
理科	
音楽	
美術	
保健体育	
職業・家庭	
その他	
特別活動	
自立活動	
総合的な学習の時間	
合理的配慮の内容	
学習上又は生活上の配慮事項	

2 出欠の記録

項目 学年	出席しなければならない日数	欠席日数	欠席の主な理由
第1学年			
第2学年			
第3学年			

3 所見

得意なこと	
苦手なこと	
卒業後の進路希望	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

校長名

印

令和 年 月 日記入

※受検番号	
-------	--

個人調査書

出願者 氏名				性別	
生年月日				年	月
学校名					
所在地	(-)				
電話	-				

知的障がいの状況	知的障がいの診断		年 月 日	
	医療機関名		()	
	在籍学級の種別			
	療育手帳の有無・種類			
	知能・発達 検査等	実施機関		年 月 日
		検査名		実施
		検査日		年 月 日
検査結果				

併せ有する 障がい等の状況	身体障害者手帳等の状況		
	併せ有する障がい名		

疾患の状況 (てんかんや アレルギー等 も含む)	疾患名		
	服薬の状況		
	処置方法等		
	生活及び運動の制限		

教育相談を受けた学校		

1 活動の様子

健 康 面	
日 常 生 活 動 作	
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	
学 習 面	
合 理 的 配 慮 の 内 容	
学習上又は 生活上の配慮事項	

2 出欠の記録

項目 学年	出席しなければ ならない日数	欠席日数	欠席の主な理由
第 1 学 年			
第 2 学 年			
第 3 学 年			

3 所 見

得 意 な こ と	
苦 手 な こ と	
卒 業 後 の 進 路 希 望	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

校長名

印

個人調査書記入上の留意事項

1 様式について

出願者が出願する学校、学級に該当するものを次から選択し、いずれか一つを作成すること。

職業学科を設置する学校及び普通科のみを設置する学校(普通学級、重複障がい学級)	別記様式2
普通科のみを設置する学校 (訪問教育学級)	別記様式3

2 「知的障がいの状況」欄には、次により記入すること。

- (1) 「知的障がいの診断」については、「受けている」「受けていない」「今後、受ける見込み」のうち、該当するものをプルダウンリストから選択すること。診断を受けている場合は、診断を受けた年月日と医療機関名を記入すること。
- (2) 「在籍学級の種別」「療育手帳の有無・種類」をプルダウンリストから選択すること。
- (3) これまで公的機関(学校を除く)で実施した知能・発達検査等の結果がある場合は、実施機関、検査名、検査日、検査結果を記入すること。検査結果については、「IQ (知能指数)」「DQ (発達指數)」から種別プルダウンリストから選択するとともに数値を記入すること。

3 「併せ有する障がい等の状況」のうち、「身体障害者手帳等の状況」には、所持している手帳の種類をプルダウンリストから選択すること。「併せ有する障がい名」には、手帳に記載されている病名等を記入すること。

4 「疾患の状況 (てんかんやアレルギー等も含む)」には、2に記載した以外の「疾患名」「服薬の状況」「処置方法等」及び「生活及び運動の制限」を記入すること。特にない場合は左端の「疾患名」に「なし」と記入すること。

5 「服薬の状況」には、薬名及び頻度 (1日の服薬回数や「てんかん発作時」等の具体) を記入すること。

6 「教育相談を受けた学校」には、入学願書提出時までに教育相談を受けた学校名を記入すること。

7 「1 学習の様子」の欄には、次により記入すること。(職業学科を設置する学校、普通科のみを設置する学校 (普通学級、重複障がい学級) に出願する出願者)

- (1) 中学校又は特別支援学校中学部第3学年(義務教育学校においては第9学年)における各教科等の学習の状況についてのみ具体的に記入すること。
- (2) 外国語科を実施している場合は、「その他」の欄に記入すること。
- (3) 合理的配慮の内容は、中学校等で当該生徒及び保護者との合意形成の下、実施している配慮の内容を記入すること。学習上又は生活上の配慮事項については、中学校等で実施している配慮事項等について記入すること。

8 「1 活動の様子」の欄には、次により記入すること。(訪問教育学級に出願する出願者) 活動の様子については、中学校または特別支援学校中学部第3学年における「健康面」「日常生活動作」「コミュニケーション」「学習面」についてのみ具体的に記入すること。

9 「2 出欠の記録」の欄には、次により記入すること。

- (1) 令和7年(2025年)11月末現在の状況について記入すること。
- (2) 欠席の主な理由は、欠席日数の多少にかかわらず記入すること。

※ 出席停止は、出席しなければならない日数から除外するため、欠席日数には含まない。

10 「3 所見」の欄には、各項目に該当する事項を簡潔に記入すること。なお、「卒業後の進路希望」については、高等部卒業後の進路希望について現在の考えを記入すること。

11 提出に当たっては、A4用紙1枚の表裏(両面)に印刷すること。

別記様式4

令和 年 月 日

道立特別支援学校高等部(知的障害)入学者選考 出願者一覧表

管内		○○学校	○○○一○○○○
出願先		校長名	所在地 電話
番号	出願者氏名		備考
1			
2			
3			
4			
5			

別記様式5

受検票

北海道〇〇支援学校		
受検番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇番	
受検者氏名		
出身学校		
受検会場	北海道〇〇支援学校	
検査日程	受付	令和8年1月30日(金) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇
	検査	令和8年1月30日(金) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

◎注意

- この受検票を必ず持つること。
- 受付の時刻に遅れがないように十分な時間の余裕をもつて来校すること。
- 受付の時刻に間に合わない場合は、中学校等をとおして受検する学校へ連絡すること。
- 受検者は上靴、筆記用具(鉛筆やシャープペン、消しゴム)を必ず持つこと。
- 貴重品(財布等)や携帯電話(スマートフォンを含む)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む)は受検会場に持ち込み、保護者に預けること。
- 保護者面談があるため、当日は、保護者の方と一緒に来校してください。やむを得ず付き添えない場合は、受検者の現在の状況や将来のことについて答えられる方と一緒に来校してください。

- 注意欄は、各学校の実情等に応じて、適宜加除修正すること。

別記様式 6

	受 番 号		
出願変更届			
令和 年 月 日			
北海道	学校長様		
出願者署名又は記名			
保護者等署名			
私は、貴校に出願しましたが、		学校に出願変更したいので、届け出ます。	
出願変更先 出願学科・学級	第1志望		
	第4志望		第5志望
出願者	ふりがな 氏名		
	生年月日	昭和 年 月 日生	
		平成	
	現住所	□□□-□□□□	
	出身 (在籍) 学校		(電話) - -
学校卒業 (卒業見込) 年月日	昭和 年 月 日 卒業 平成 年 月 日 卒業見込 令和		
中学校 卒業時の 所属学級	中学校〔通常の学級、通常の学級(通級による指導)、知的障害特別支援学級、 自閉症・情緒障害特別支援学級、その他()〕 特別支援学校中学部〔普通学級、重複障害学級、訪問教育学級〕		
寄宿舎		入舎を希望する	
		入舎を希望しない	
上記の届出があったので、提出します。			
在籍(又は出身)学校長名		印	

出願変更届記入上の留意事項

- 1 出願変更届は、当初出願した特別支援学校長あて作成すること。
- 2 保護者署名欄の下に、出願変更先の学校名を記載すること。
- 3 出願変更届の記入に当たっては、PC入力用様式又は手書き用様式のいずれかを使用して作成すること。
- 4 PC入力用様式を使用する場合であっても、署名欄は黒インク又は黒ボールペンで記入すること。
- 5 手書き用様式を使用する場合は、黒インク又は黒ボールペンを使用すること。
- 6 「出願変更先出願学科・学級」欄は、次により記入すること。

(1) 職業学科を設置する学校（別表1）に出願する者は、当該学校に設置されている全ての学科に出願することができる。なお、希望する学科のうち第1志望から順に選択し、学科名を記載すること。

第6志望まで出願できる学校	北海道札幌あいの里高等支援学校、北海道白樺高等養護学校、 北海道新篠津高等養護学校、北海道伊達高等養護学校、 北海道中札内高等養護学校、北海道釧路鶴野支援学校
第5志望まで出願できる学校	北海道雨竜高等養護学校、北海道札幌高等養護学校、 北海道小樽高等支援学校、北海道美深高等養護学校
第4志望まで出願できる学校	北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道函館高等支援学校、 北海道旭川高等支援学校、北海道紋別高等養護学校、 北海道中標津支援学校（普通科・普通学級及び重複障害学級を除く）
第3志望まで出願できる学校	北海道今金高等養護学校
第2志望まで出願できる学校	北海道千歳高等支援学校、北海道北斗高等支援学校、 北海道小平高等養護学校、北海道新得高等支援学校
第1志望まで出願できる学校	北海道美深高等養護学校あいべつ校、 北海道中札内高等養護学校幕別分校

(2) 普通科のみを設置する学校（別表2）に出願する者は、「普通学級」「重複障害学級」「訪問教育学級」のうち、志望する学級1つを記入すること。

- 7 上記以外の留意事項は、「入学願書記入上の留意事項」を参照すること。